

宅地造成等規制法に基づく宅地造成に関する工事の許可の事前審査申請書

年 月 日

函館市長 様

住 所
申請人
氏 名

(TEL - -)

次の造成計画について、宅地造成等規制法第8条第1項の規定による許可申請に先だち、事前審査を受けたく申請します。

区 分	造 成 計 画	
造成計画に含まれる地域の名称	函館市	
造成区域の面積	m ²	
予定建築物の用途		
造成地域の地域地区等	宅地造成工事規制区域	A地区 B地区 C地区
	用途地域	
設計者住所氏名		
その他必要な事項		
備 考		受 付 印

添付すべき書類

1 造成区域位置図

原則として縮尺5,000分の1以上の最新の地形図を用い、開発区域の位置を明示すること。

2 開発区域図

原則として縮尺4,000分の1以上の地形図で、当該地から約300mの周囲を把握できるものとし、次の事項を明示すること。

(1) 土地の町名，地番

3 設計書

(1) 現況図（縮尺2,500分の1以上）

- ① 標高盤2mの等高線およびその標高
- ② 地物（建築物，構造物等）の位置

(2) 造成計画平面図（縮尺1,000分の1以上）

- ① 道路の位置，形状，幅員および勾配
- ② 切土盛土する土地の部分，がけまたは擁壁の位置

(3) 造成計画断面図（縮尺1,000分の1以上）

(4) 排水施設計画平面図（縮尺500分の1以上）

- ① 排水施設の位置，種類，内のり寸法，勾配および流水方向
- ② 吐口の位置および放流先の名称

(5) 道路縦断面図（縮尺500分の1以上）

(6) 排水施設縦断面図（縮尺500分の1以上）

(7) がけの断面図（縮尺500分の1以上）

- ① がけの高さ，勾配，土質および保護の方法
- ② 切土または盛土する前の地盤面

(8) 擁壁の断面図（縮尺500分の1以上）

- ① 擁壁の寸法および勾配
- ② 透水層の位置および寸法
- ③ 擁壁を設置する前後の地盤面および基礎地盤の土質

(9) その他の工作物の構造図（縮尺500分の1以上）

4 造成区域の土地所有者の調査立入承諾書